

《社会福祉法人双葉会『中・長期計画』》

平成29年 3月29日

I 目 標

この計画は「保育・介護サービス・医療事業」の三位一体を具現展開できるような財政基盤を確立していくことを第一主眼とする。

地域住民の少子・高齢化(総人口 5271 名、年少人口 337 名 6.3%、高齢人口 2571 名 48.8%(2017.3.1 現在))とともに若年層の転出が進み、高齢者の要介護者が増加している。また、町の若者定住化対策の効果と思われるが保育園児については微増状況にある。このような背景の中、地域のニーズを分析し、そのニーズに応えられるようサービスを検討していくことを目標とする。

1 介護福祉施設

利用者が終の棲家として、安心して生活できるよう、人権尊重を基本とし、個々のニーズにあったサービス提供やプライバシーに配慮した住環境を見直し、整備することを推進する。さらに、給食直営方式を軌道に乗せ、将来にわたり「おいしい食事」を提供できる体制作りを推進する。

2 保育所

経営の効率化とともに少子高齢化の中での更なる保育サービスの充実を図る。

3 診療所

患者に信頼される経営を展開するため、当直医師の確保、設備・組織体制の充実強化を推進する。

※ この計画は3年ごとに見直しを行うものとする。ただし、関係法令の改定、介護報酬の改定があった場合はこの限りではない。

II 中長期計画の内容

1 経営基盤の確立

サービスの稼働率を高めることにより多く利用者のニーズに応えるとともに経営基盤の確立を図る。

(1) 利用稼働率の向上

① 特別養護老人ホーム寿楽荘: 目標稼働率

・29年度 本体施設 96.0%(要介護度 4.0)、ショートステイ 100%(空床 6 床含む)

・30年度 本体施設 96.0%(要介護度 4.0)、ショートステイ 100%

・31年度 本体施設 96.0%(要介護度 4.0)、ショートステイ 100%

※ 稼働率 96.0%、要介護度 4.0 が現在の職員配置数におけるサービス提供の上限と考える。

※ ショートステイ稼働率もとめ方、延べ利用者数 ÷ (6 名(併設許可人数) × 356) = ショートステイ稼働率

② 特別養護老人ホーム琴清苑: 目標稼働率

・29年度 本体施設 98.0%(要介護度 4.2)、ショートステイ 90%(空床 4 床含む)

・30年度 本体施設 98.0%(要介護度 4.2)、ショートステイ 90%

・31年度 本体施設 98.0%(要介護度 4.2)、ショートステイ 90%

※ 稼働率 98.0%、要介護度 4.2 が現在の職員配置数におけるサービス提供の上限と考える。

③ 氷川保育園: 目標定員充足率

・29年度 62.0% ・30年度 63.0% ・31年度 64.0%

④双葉会診療所:目標利用率・患者数

○病床利用率 ・29年度 80.0% ・30年度 81.0% ・31年度 82.0%

○外来患者数(月平均数) ・29年度 250名 ・30年度 260名 ・31年度 270名

注:外来は他に施設入所者有(寿楽荘・琴清苑)

(2)消費増税対策とコスト意識の徹底

- ①消費増税に対しては柔軟な姿勢をもって対応
- ②経常経費の削減と各種委託事業の見直し
- ③介護報酬・診療報酬改定、子ども・子育て関連3法の動向にも留意し対応

(3)人材育成と地域福祉の推進

- ①町内若年層・町内有資格者の掘り起こしの促進と再雇用制度の強化
- ②専門職としての資質の向上とキャリアアップ
- ③地域福祉サービスの向上と推進(配食サービスの実施等)

2 特別養護老人ホーム琴清苑の全面改築

長期10カ年計画(平成20年～30年)の目標年度である平成30年を中・長期計画2年目に迎えるが、施設整備費国庫補助負担金等、国・都の補助制度の動向に留意しながら計画を推進していくこととする。現在の85名定員は、職員数・管理運営費等を勘案しても非効率なため、短期入所生活介護事業を含め100名定員を基本とし、従来型個室、従来型多床室、防災拠点型地域交流スペースを整備するものとする。

(1) 資金計画(自己財源の確保)

自己資金については計画的に積立(改築資金積立金:琴清苑会計内)等の方法により確保していく。

・29年度

- 寿楽荘会計よりの繰入金(5,000,000円)
- 琴清苑会計よりの繰入金(5,000,000円)
- 診療所会計よりの繰入金(10,000,000円)

・30年度

- 寿楽荘会計よりの繰入金(5,000,000円)
- 琴清苑会計よりの繰入金(5,000,000円)
- 診療所会計よりの繰入金(10,000,000円)

・31年度(延期時積立)

- 寿楽荘会計よりの繰入金(5,000,000円)
- 琴清苑会計よりの繰入金(5,000,000円)
- 診療所会計よりの繰入金(10,000,000円)

※ 上記金額は、当期末支払資金残高に資金不足が生じない範囲でのみ行うものとし、適宜上方、下方修正をする。

3 地域ニーズの把握

平成29年4月の社会福祉法人改革完全施行以降も、地域分担制を推進し各地域のニーズの把握に努め、地域住民や関係機関・団体との連携を強化しつつ新たな事業展開に結び付けていく。

また、各地域における人材の確保については、若年層・主婦層・団塊の世代等の潜在的労働力の確保に向けて取り組むことを目標とする。